

平成22年度
下郷町財務書類 4 表
(要約版)

福島県南会津郡下郷町

目 次

1	財務書類4表作成の基本的事項	
(1)	財務書類4表作成の目的	1
(2)	財務書類4表とは	1
(3)	財務書類4表の相互関係（総務省方式改訂モデル）	2
2	下郷町の普通会計財務書類4表	
(1)	普通会計財務書類4表の作成条件	3
(2)	貸借対照表について	3
(3)	行政コスト計算書について	6
(4)	純資産変動計算書について	7
(5)	資金収支計算書について	8
3	財務書類の分析（普通会計ベース）	
(1)	経年比較	9
(2)	社会資本形成の世代間負担比率	10
(3)	歳入額対資産比率	11
(4)	受益者負担比率	11
(5)	行政コスト対公共資産比率	12
(6)	行政コスト対税収等比率	12
(7)	町民一人当たりの貸借対照表	13
(8)	町民一人当たりの行政コスト計算書	14
4	下郷町の連結財務書類4表	
(1)	連結財務書類について	15
(2)	連結貸借対照表について	16
(3)	連結行政コスト計算書について	17
(4)	連結純資産変動計算書について	18
(5)	連結資金収支計算書について	19
5	連結財務書類の分析	
(1)	町民一人当たりの連結貸借対照表	20
(2)	町民一人当たりの連結行政コスト計算書	21

1 財務書類4表作成の基本的事項

(1) 財務書類4表作成の目的

地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められており、そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠であるとされています。

そうした中で、総務省は、従来の公会計制度における財務書類を変更し、新公会計制度改革として、「資産・債務管理」、「費用管理」、「財務情報のわかりやすい開示」、「政策評価・予算編成・決算分析との関係付け」、「地方議会における予算・決算審議での利用」を目的とした「新地方公会計制度研究会報告書」を平成18年5月に作成しました。

また、同年8月に策定された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」において、平成21年度（平成20年度決算分）までに、企業会計と同様に発生主義・複式簿記の考え方を導入した「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務書類4表の作成及び公表が求められました。

本町も「貸借対照表」を作成し、これまで把握されていなかった資産・債務及び行政コストなどの算定を行うとともに、内部管理ツールとしての財務書類の分析を行いました。

本来であれば、普通会計に特別会計や一部事務組合、第三セクター等も全て加えた連結ベースでの財務書類4表も作成しなければなりません。平成22年度分においては、普通会計に特別会計及び一部事務組合の一部のみを連結した財務書類4表を作成しました。連結財務書類を活用することで、行政サービスの実施主体を広く捉えた上での財務情報の開示・分析が可能になり、当町を取り巻く財政状況について、より厳格な視点からの管理・検証機能をもたらす効果があります。

今後は、公共資産に係る各種台帳の段階的な整備など、作成した財務書類の正確性・検証性の向上を図り、その精緻化を進めていくことで、資産・債務・費用といった内部管理の礎となし、ひいては行政改革への活用体制の構築を目指してまいります。

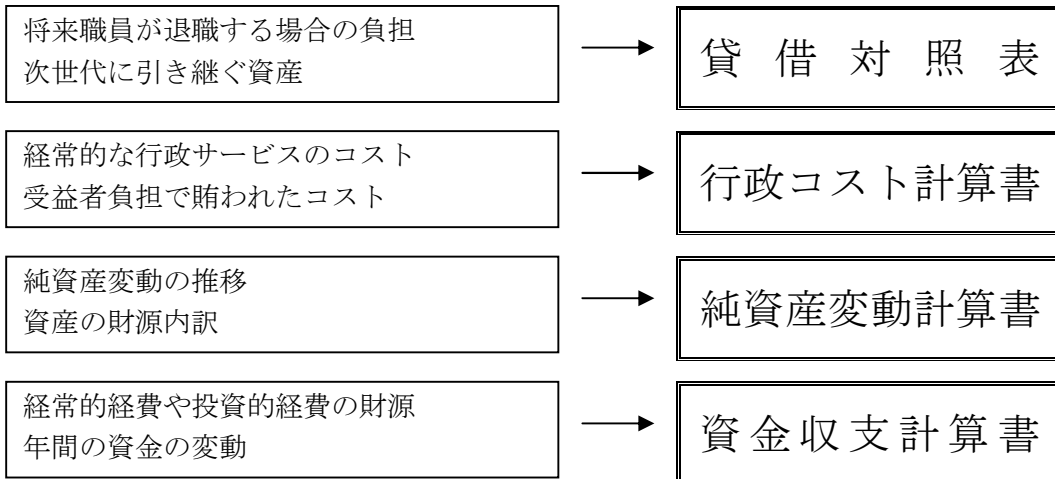
また、同時に、行政内部からの視点だけでなく、外部からの視点、町民の立場にも十分な配慮をした上で、よりわかりやすい情報開示に努めてまいります。

(2) 財務書類4表とは

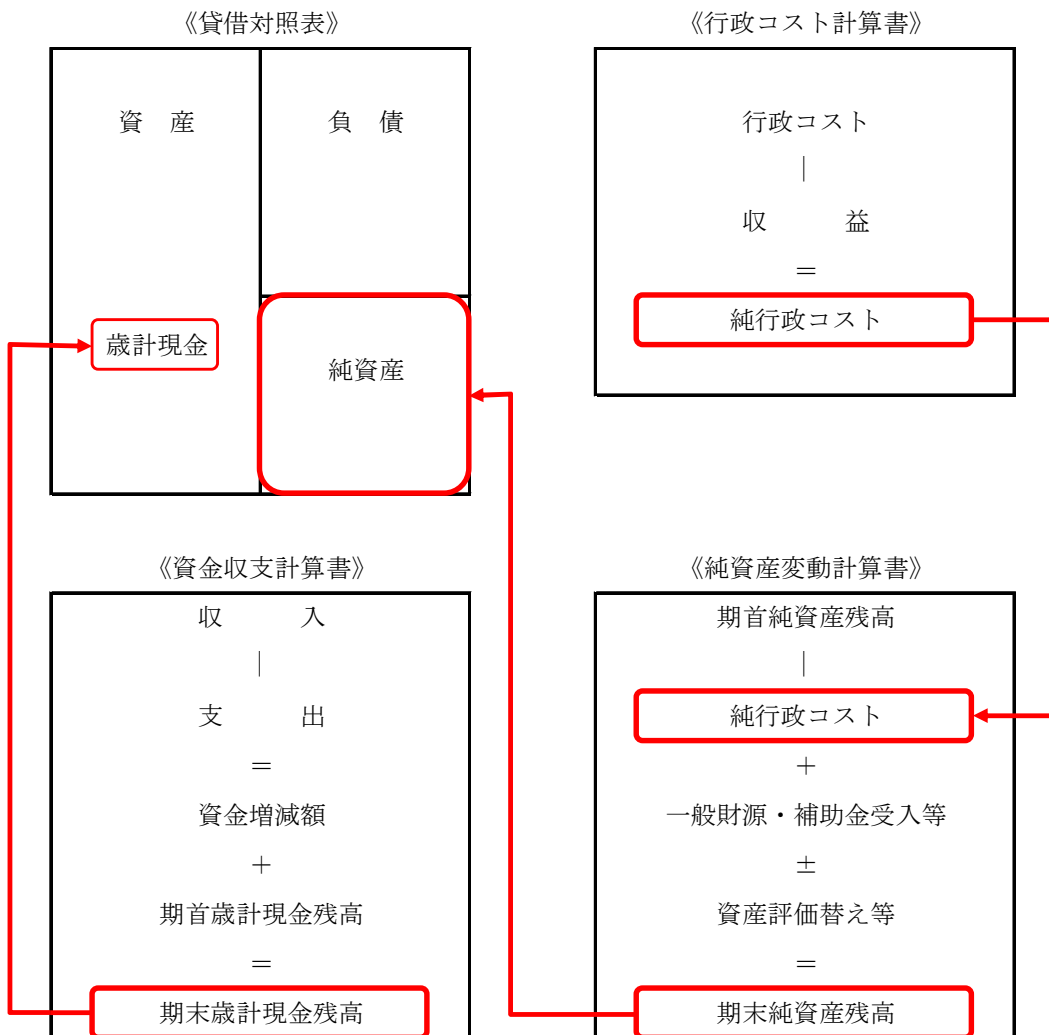
財務書類4表とは、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の総称であり、官庁会計における「単式簿記」、「現金主義」で作成した歳入歳出決算書とは異なり、民間企業などにおける「複式簿記」、「発生主義」の考え方を採用し作成された財務書類です。

財務書類4表を作成することで、現行の現金主義の会計制度では把握することが難しい投資及び出資金の時価による評価、退職手当引当金などの将来的に必要な支出、建物・備品等の減価償却による費用などを算定し、資産・債務のストック情報や行政コストなどを明確にすることができます。つまり、財務書類4表は、現金主義で見えにくいコストなどを把握するための補完的役割をします。

それぞれの財務書類から得られる情報は、次のとおりです。



(3) 財務書類4表の相互関係（総務省方式改訂モデル）



2 下郷町の普通会計財務書類4表

(1) 普通会計財務書類4表の作成条件

本町の財務書類4表は、平成19年10月に総務省が作成した「新地方公会計制度実務研究会報告書」（以下「作成マニュアル」という。）に基づき、下記の諸条件のもと作成しています。

なお、本町における普通会計は、一般会計と宅地分譲事業特別会計からなります。

I 財務書類4表の作成モデル

「新地方公会計制度研究会報告書」で示された二つの財務書類作成モデルのうち、「総務省方式改訂モデル」に基づき、バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表を作成する。

※ もう一つの作成モデルである「基準モデル」は、会計処理の方法や財務書類の様式に違いが見られますが、根本的な部分では両者の間に差はありません。

II 基準日

作成の基準日は、平成23年3月31日とし、平成23年4月1日から平成23年5月31日までの出納整理期間における入出金は、作成基準日までに終了したものとして処理する。

III 基礎数値

地方財政状況調査（決算統計）が電算処理化された昭和44年度以降の決算統計データを基礎数値として用いる。なお、決算統計にないデータについては、歳入歳出決算書や「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による健全化判断比率等の算定数値を用いる。

(2) 貸借対照表について

I 貸借対照表とは

貸借対照表とは、町の財政状態を一目でわかるようにしたものです。住民サービスを提供するための財産である「資産」と、その資産を取得するための財源として、将来の世代が負担する「負債」と、過去の世代が蓄えてきた資産である「純資産」が、どれくらいあるかを把握できます。

II 貸借対照表の作成条件

① 表示方法

貸借対照表の表示上、シートの上部から固定資産、固定負債を表示し、ついで流動資産、流動負債を表示する固定性配列法を用いる。

② 流動・固定の区分

流動・固定の区分は一年基準によるものとし、基準日の翌日から一年以内に入金又は支払いの期限が到来するものを流動資産、流動負債とし、それ以外のものを固定資産、固定負債とする。

③ 有形固定資産の評価方法

ア 評価基準

有形固定資産の評価は取得原価主義によるものとし、過去の実際の支出額を基礎とする。

なお、現在も資産データの整備を段階的に進めている状況にあります。

イ 減価償却

有形固定資産については、作成マニュアルに示す耐用年数区分表により、残存価額ゼロの定額法で減価償却を行う。ただし土地については、使用することにより摩耗損耗することはないため、減価償却を行わないこととする。

【耐用年数区分表】

決算統計上の区分	耐用年数
総務費	
庁舎費	50
その他	25
民生費	
保育所	30
その他	25
衛生費	25
労働費	25
農林水産業費	
造林	25
林道	48
治山	30
砂防	50
漁港	50
農業農村整備	20
海岸保全	30
その他	25
商工費	25

決算統計上の区分	耐用年数
土木費	
道路	48
橋りょう	60
河川	49
砂防	50
海岸保全	30
港湾	49
都市計画	
街路	48
都市下水路	20
区画整理	40
公園	40
その他	25
住宅	40
空港	25
その他	25
消防費	
庁舎	50
その他	10
教育費	50
その他	25

④ 有形固定資産の表示科目

有形固定資産の表示科目については、予算科目を下の表のとおり組替えて表示する。

表示科目	予算科目
生活インフラ・国土保全	土木費
教育	教育費
福祉	民生費
環境衛生	衛生費
産業振興	農林水産業費、労働費、商工費
消防	消防費
総務	総務費、その他

⑤ 回収不能見込額

歳入歳出決算書の収入未済額のうち、時効等により将来回収不能となる可能性が高いと見込まれる町税や使用料・手数料等の金額を計上する。

算出方法は、「過去5年間の不納欠損額(A) ÷ (過去5年間の滞納繰越収入額 + (A))」を用いて算出した不納欠損実績率を長期延滞債権及び未収金に乗じた金額とする。

Ⅲ 平成22年度貸借対照表

平成22年度貸借対照表
(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	27,669,959	1. 固定負債	4,632,853
(1)有形固定資産	20,766,151	(1)地方債	3,651,092
(2)売却可能資産	6,903,808	(2)長期未払金	0
2. 投資等	1,464,082	(3)退職手当引当金	981,761
(1)投資及び出資金	362,434	(4)損失補償等引当金	0
(2)貸付金	0	2. 流動負債	444,979
(3)基金等	1,033,533	(1)翌年度償還予定地方債	403,332
(4)その他	68,115	(2)その他	41,647
3. 流動資産	1,487,259	負債合計	5,077,832
(1)現金預金	1,471,745	純資産の部	金額
(うち歳計現金)	159,006	純資産合計	25,543,468
(2)未収金	15,514		
資産合計	30,621,300	負債及び純資産合計	30,621,300

(3) 行政コスト計算書について

I 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書とは、企業などが作成する損益計算書に該当するものであり、貸借対照表が資産・債務の視点から財政状況を分析しているのに対し、資産の形成につながらない人的サービスや給付サービス等の1年間に要した行政サービスの状況を明らかにするものです。これにより、行政サービスの提供に要したコストの把握を可能にするとともに、そのコストにどのような収入を、どれくらい充てたのかを把握できます。

行政コスト計算書では、1年間の町の行政サービスのために実際にかかった費用から、収益すなわち使用料や手数料など受益者が直接負担する額を差引くことで、純粋な行政にかかるコストを算出します。このコストは、税金などでもカバーする必要がありますが、それは、純資産変動計算書で表されています。

II 平成22年度行政コスト計算書

平成22年度行政コスト計算書
(自 平成22年4月1日～ 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金 額
経 常 費 用	3,803,481
1. 人にかかるコスト	819,519
(1)人件費	700,927
(2)その他	118,592
2. 物にかかるコスト	1,324,124
(1)物件費	467,553
(2)その他	856,571
3. 移転支出的なコスト	1,583,266
(1)他会計への支出	567,416
(2)その他	1,015,850
4. その他のコスト	76,572
(1)支払利息	76,507
(2)その他	65
経 常 収 益	85,376
使用料、手数料等	85,376
純 経 常 行 政 コ ス ト (経常費用－経常収益)	3,718,105

(4) 純資産変動計算書について

I 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書とは、企業などが作成する株主資本等変動計算書に該当するものであり、バランスシートの純資産の部に計上されている各数値が、1年間でどのように変動したかを表している計算書です。

純資産の部は今までの世代が負担してきた部分ですが、純資産が減少すれば次世代へ「負担額」を先送りしたことになります、増加すれば「余剰額」を先送りしたことになります。

純資産を減少させる主な項目は、行政コスト計算書で算定された純経常行政コストです。一方、純資産を増加させる主な項目は税込及び国・県からの補助金等です。

II 平成22年度純資産変動計算書

平成22年度純資産変動計算書
(自 平成22年4月1日～ 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金 額
期首純資産残高	25,515,724
純経常行政コスト	△ 3,718,105
財源調達	3,758,206
一般財源	3,194,920
地方税	1,215,476
地方交付税	1,756,335
その他	223,109
補助金等受入	563,286
臨時損益	902
資産評価替えによる変動額	△ 13,259
期末純資産残高	25,543,468

(5) 資金収支計算書について

I 資金収支計算書とは

資金収支計算書とは、企業などが作成するキャッシュフロー計算書に該当するものであり、行政コスト計算書とは違い、単純に現金ベースで1年間の資金の流れ（フロー）を把握することができます。

支出をその性質に応じて「経常的支出」「公共資産整備支出」「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源収入を表しています。

II 平成22年度資金収支計算書

平成22年度資金収支計算書
(自 平成22年4月1日～ 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金 額
1. 経常的収支額	1,246,149
2. 公共資産整備収支額	△ 413,426
3. 投資・財務的収支額	△ 922,578
当年度歳計現金増減額	△ 89,855
期首歳計現金残高	248,861
期末歳計現金残高	159,006
(基礎的財政収支)	
収入総額	4,366,334
地方債発行額	△ 488,401
財政調整基金等取崩額	△ 715
支出総額	△ 4,456,189
地方債元利償還金	508,861
財政調整基金等増減額	301,862
基礎的財政収支	231,752

IV プライマリーバランス（基礎的財政収支）とは

資金収支計算書に注記されているプライマリーバランスとは、町の借金である地方債発行による収入と、過去に発行した地方債の償還や利払いを除いた「支出と収入のバランス」のことです。

「歳入総額（繰越金を除く）から地方債発行額及び財政調整基金等の取崩額を除いたもの」から「歳出総額から地方債元利償還額及び財政調整基金等の積立額を除いたもの」を差し引いて算出します。

プライマリーバランスが黒字（プラス）の場合は、行政サービスの経費が税金などの収入で賄われていることとなりますが、逆に赤字（マイナス）の場合は、行政サービスの不足財源を借気に頼ることになり、結果として将来の世代に負担を先送りしてしまうため、中長期的な計画に基づき将来負担を考慮した適正な地方債発行に努める必要があります。

3 財務書類の分析（普通会計ベース）

(1) 経年比較

財務書類4表のうち、貸借対照表について、平成21年度決算と平成22年度決算の作成結果を対比してみます。

① 貸借対照表

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
1. 公共資産	27,669,959	27,944,498	△ 274,539	△ 0.98
(1)有形固定資産	20,766,151	21,197,596	△ 431,445	△ 2.04
(2)売却可能資産	6,903,808	6,746,902	156,906	2.33
2. 投資等	1,464,082	1,347,822	116,260	8.63
(1)投資及び出資金	362,434	375,693	△ 13,259	△ 3.53
(2)貸付金	0	0	0	-
(3)基金等	1,033,533	909,658	123,875	13.62
(4)その他	68,115	62,471	5,644	9.04
3. 流動資産	1,487,259	1,274,563	212,696	16.69
(1)現金預金	1,471,745	1,260,453	211,292	16.76
(うち歳計現金)	159,006	248,861	△ 89,855	△ 36.11
(2)未収金	15,514	14,110	1,404	9.95
資 産 合 計	30,621,300	30,566,883	54,417	0.18
1. 固定負債	4,632,853	4,576,202	56,651	1.24
(1)地方債	3,651,092	3,566,022	85,070	2.39
(2)長期未払金	0	0	0	-
(3)退職手当引当金	981,761	1,010,180	△ 28,419	△ 2.81
(4)損失補償等引当金	0	0	0	-
2. 流動負債	444,979	474,957	△ 29,978	△ 6.31
(1)翌年度償還予定地方債	403,332	432,371	△ 29,039	△ 6.72
(2)その他	41,647	42,586	△ 939	△ 2.21
負 債 合 計	5,077,832	5,051,159	26,673	0.53
純 資 産 合 計	25,543,468	25,515,724	27,744	0.11
負債及び純資産合計	30,621,300	30,566,883	54,417	0.18

○ 資産の部

投資等における「その他特定目的基金」において、耐震化等に対応するため橋梁整備基金及び教育施設整備基金に積立を行いました。また、長引く景気不良や震災に伴い長期延滞債権及び回収不能見込額が増加しております。

流動資産においては、財政調整基金の大幅な増により増加していますが、未収金も併せて増加しています。未収金のうちその他（保育使用料及び住宅使用料等）については、保育料金の2児目以降無料化に伴い減少していますが、地方税は投資等と同じく増加しています。

○ 負債の部

地方債及び翌年度償還予定地方債について、過疎法対象となり有利な地方債「過疎債」（元利償還金の70%が普通交付税措置）が起せるようになったため、地方債の残高は増加しました。

(2) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本整備の結果を示す公共資産が、どのような世代で形成されてきたのかを示すものです。

公共資産のうち、純資産（国県支出金や税金などの一般財源等といったこれまでの世代の負担により形成された社会資本）による整備の割合を見ることにより、これまでの世代によって既に負担された分の割合を見ることができます。

また、地方債（将来の世代に負担させることにより形成された社会資本）による整備の割合を見ることにより、将来償還しなければならない分の割合を見ることができます。

計算式は、次のとおりです。

○ 社会資本形成の世代間負担比率

$$\frac{\text{純資産合計}}{\text{公共資産合計}} \times 100 = \text{社会資本形成の過去及び現代世代負担比率 (\%)}$$

$$\frac{\text{地方債残高}}{\text{公共資産合計}} \times 100 = \text{社会資本形成の将来世代負担比率 (\%)}$$

公共資産に占める純資産合計の割合が高いほど、将来世代の負担が少なく、逆に地方債残高の割合が高ければ高いほど、将来世代の負担が大きいですといえます。

将来世代への負担を考えた場合、純資産の割合が高いほうが、財政的には安全性が高いといえます。しかし、道路や施設などの公共施設は、将来にわたって町民に利用されるものであることから、世代間の負担の公平という観点からは、純資産の割合が高いほうが良いとはいいきれません。

自治体では一般に、社会資本形成の過去及び現代世代負担比率が50～90%の間、社会資本形成の将来世代負担比率は15～40%の間が標準といわれています。

(単位：千円)

区 分		平成22年度	平成21年度
公共資産	A	27,669,959	27,944,498
純資産合計	B	25,543,468	25,515,724
地方債残高	C	4,054,424	3,998,393
社会資本形成の過去及び現代世代負担比率 (%)	B/A	92.3	92.2
社会資本形成の将来世代負担比率 (%)	C/A	14.7	14.5

(3) 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産には何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

計算式は、次のとおりです。

○ 歳入額対資産比率

$$\frac{\text{資産合計}}{\text{歳入総額}} = \text{歳入額対資産比率 (年)}$$

この比率により、これまで資本的支出に重点を置いていたのか、費用的支出に重点を置いてきたのかが分かります。

また、この比率は年数が多いほど、社会資本の整備が進んでいると考えられますが、反面、維持管理費が多く発生し財政的な負担を強いるものと考えられます。

歳入額対資産比率の平均的な値は3～7年の間といわれています。

(単位：千円)

区 分		平成22年度	平成21年度
歳入総額	A	4,465,195	4,691,092
資産合計	B	30,621,300	30,566,883
歳入額対資産比率(年)	B/A	6.9	6.5

(4) 受益者負担比率

自治体のコストのうち、サービスの受益者が直接的に負担する割合をいい、受益者負担比率の平均的な値は2～8%の間といわれています。

比率が著しく平均値と乖離する場合には、原因を詳細に検討する必要があります。

計算式は、次のとおりです。

○ 受益者負担比率

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト}} \times 100 = \text{受益者負担比率 (\%)}$$

(単位：千円)

区 分		平成22年度
経常収益	A	85,376
経常行政コスト	B	3,803,481
受益者負担比率(%)	A/B	2.2

(5) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、公共資産がどれだけ効率的に運用されているか等を分析することができます。

行政目的ごとの比率はかなりバラつきがあるものの、全体での平均的な値は10～30%程度といわれています。

計算式は、次のとおりです。

○ 行政コスト対公共資産比率

$$\frac{\text{経常行政コスト}}{\text{公共資産}} \times 100 = \text{行政コスト対公共資産比率 (\%)}$$

(単位：千円)

区 分		平成22年度
経常行政コスト	A	3,803,481
公共資産	B	27,669,959
行政コスト対公共資産比率(%)	A/B	13.7

(6) 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることにより、純経常行政コストに対しどれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

比率が100%を下回った場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと（もしくはその両方）を表しており、逆に100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度へ引き継ぐ負担が増加したこと（もしくはその両方）を表しています。

行政コスト対税収等比率の平均的な値は90～110%程度といわれています。

計算式は、次のとおりです。

○ 行政コスト対税収等比率

$$\frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{一般財源} + \text{補助金等受入(その他一般財源等の列)}} \times 100 = \text{行政コスト対税収等比率 (\%)}$$

(単位：千円)

区 分		平成22年度
純経常行政コスト	A	3,718,105
一般財源	B	3,194,920
補助金等受入(その他一般財源等の列)	C	533,773
行政コスト対税収等比率(%)	A/(B+C)	99.7

(7) 町民一人当たりの貸借対照表

通常の貸借対照表では、市町村の人口規模等により単純な他団体比較は困難ですが、貸借対照表の各項目の数値を町民一人当たりで算出することにより、他団体との単純比較が可能となります。

平成22年度貸借対照表（町民一人当たり）
（平成23年3月31日現在）

資産の部	金額 (千円)	一人当たり (千円)	負債の部	金額 (千円)	一人当たり (千円)
1. 公共資産	27,669,959	4,167	1. 固定負債	4,632,853	698
(1)有形固定資産	20,766,151	3,127	(1)地方債	3,651,092	550
(2)売却可能資産	6,903,808	1,040	(2)長期未払金	0	0
			(3)退職手当引当金	981,761	148
2. 投資等	1,464,082	220	(4)損失補償等引当金	0	0
(1)投資及び出資金	362,434	54	2. 流動資産	444,979	67
(2)貸付金	0	0	(1)翌年度償還予定地方債	403,332	61
(3)基金等	1,033,533	156	(2)未払金	0	0
(4)長期延滞債権	74,126	11	(3)賞与引当金	41,647	6
(5)回収不能見込額	△ 6,011	△ 1	負債合計	5,077,832	765
3. 流動資産	1,487,259	224	純資産の部	金額 (千円)	一人当たり (千円)
(1)現金預金	1,471,745	222	1. 公共資産等整備国県補助金等	9,688,480	1,459
(うち歳計現金)	159,006	24	2. 公共資産等整備一般財源等	18,067,814	2,720
(2)未収金	15,514	2	3. その他一般財源等	△ 2,163,460	△ 326
			4. 資産評価差額	△ 49,366	△ 7
			純資産合計	25,543,468	3,846
資産合計	30,621,300	4,611	負債及び純資産合計	30,621,300	4,611

※平成23年3月31日現在の人口6,641人（外国人登録含む）で算出

(8) 町民一人当たりの行政コスト計算書

町民一人当たりになだけの行政サービスが提供されたかを表します。

平成22年度行政コスト計算書（町民一人当たり）
（自 平成22年4月1日～ 至 平成23年3月31日）

区 分	金 額 (千円)	一人当たり残高 (千円)
経 常 費 用	3,803,481	573
1. 人にかかるコスト	819,519	124
(1) 人件費	700,927	106
(2) 退職手当引当金繰入等	76,945	12
(3) 賞与引当金繰入額	41,647	6
2. 物にかかるコスト	1,324,124	199
(1) 物件費	467,553	70
(2) 維持補修費	69,038	10
(3) 減価償却費	787,533	119
3. 移転支的的なコスト	1,583,266	238
(1) 社会保障費	292,571	44
(2) 補助費等	633,858	95
(3) 他会計への支出額	567,416	85
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	89,421	14
4. その他のコスト	76,572	12
(1) 支払利息	76,507	12
(2) 回収不能見込額計上額	65	0
(3) その他行政コスト	0	0
経 常 収 益	85,376	13
純 経 常 行 政 コ ス ト (経常費用－経常収益)	3,718,105	560

※平成23年3月31日現在の人口6,641人（外国人登録含む）で算出

4 下郷町の連結財務書類 4 表

(1) 連結財務書類について

I 連結財務書類とは

連結財務書類とは、普通会計のほか、国民健康保険事業などの特別会計に加え、町が加入している一部事務組合など、町と連携協力して行政サービスを実施している団体までを一つの行政サービス実施主体とみなして作成する財務書類です。

行政サービスに係わる会計・団体・法人を広範にわたって捕捉することで、開示する財政情報の透明性を高め、団体ごとの財政状況の変化が全体に及ぼしている影響を把握することが可能になります。よって、連結財務書類を作成することにより、過去に財政破たんした地方公共団体で見られたような、会計間の取引を悪用する不適切な経理操作を未然に防ぐことができます。

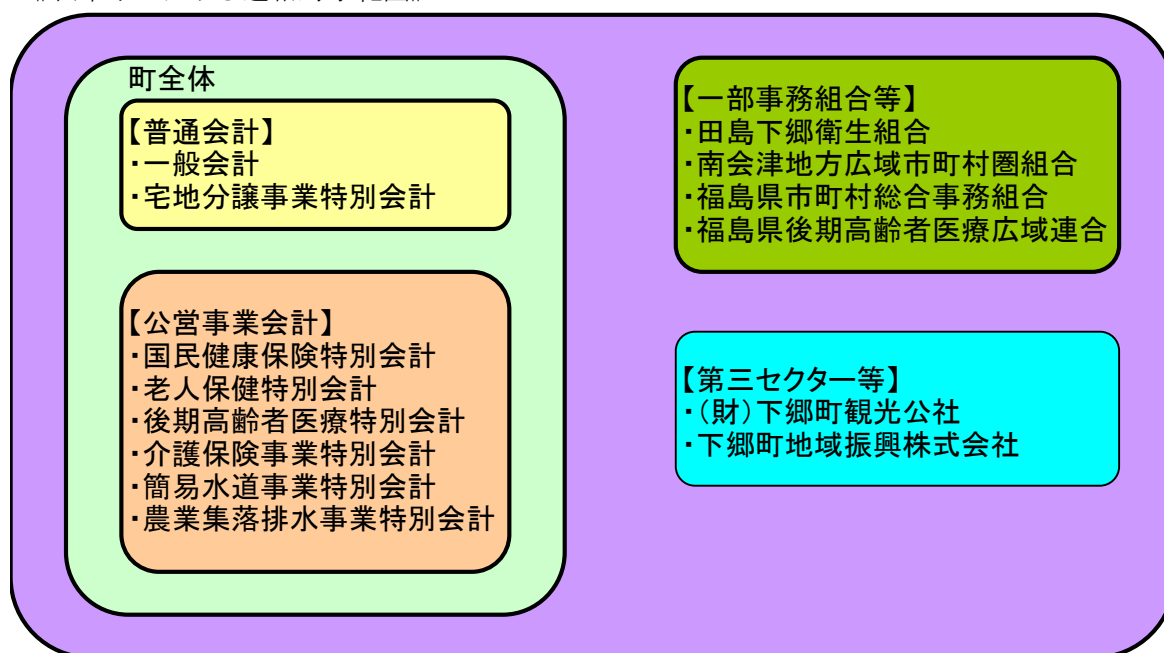
II 連結財務書類の対象範囲

作成マニュアルにより、連結の対象となる範囲は、地方公共団体（普通会計、公営事業会計）、地方公共団体が設立した地方独立行政法人、地方三公社（土地開発公社、住宅供給公社、道路公社）、地方公共団体が加入している一部事務組合・広域連合、地方公共団体が出資・出捐している第三セクター等とされています。このうち、第三セクター等については、地方公共団体の出資比率に基づいて判断を行うこととされ、原則として、出資比率が50%以上であるか、出資比率が25%以上でその法人の業務運営に実質的主導的な立場を確保している場合に、連結対象となります。

よって、当町では、財団法人下郷町観光公社及び下郷町地域振興株式会社が該当します。当町における連結対象範囲は、次に示すとおりです。

※今回は、普通会計に公営事業会計及び一部事務組合等の一部のみを連結対象としております。

《下郷町における連結対象範囲》



Ⅲ 連結財務書類の作成条件

原則として、普通会計の作成条件に準じますが、一部事務組合・広域連合については、規約に基づく経費負担割合に応じた額から、本町の当年度負担相当分を算出することとなります。

また、連結対象全体を一つの行政サービス実施主体とみなし、そこから外部に対して行われた取引により発生した資産・負債等を計上するため、連結対象範囲内の会計・団体同士で行われた取引は、原則として相殺消去を行います。具体的な相殺消去の対象となる取引は下記のとおりです。なお、企業会計の重要性の原則を参考に、価格操作の余地がないもの（税金、水道料金、下水道使用料、施設使用料等条例で金額が定められているもの）、出資金・負担金を除く年間取引総額が100万円未満の少額取引については、相殺消去の対象から除いています。

《主な相殺取引》	
・本町の各会計間における繰入・繰出金	・今回、実施
・一部事務組合・第三セクター等に対する出資金	・今回、未実施
・一部事務組合に対する負担金	・今回、実施
・第三セクター等に対する委託料とその事業収益	・今回、未実施

(2) 連結貸借対照表について

I 平成22年度連結貸借対照表

平成22年度連結貸借対照表
(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	32,012,838	1. 固定負債	6,930,104
(1)有形固定資産	25,109,030	(1)地方債	5,686,679
(2)売却可能資産	6,903,808	(2)長期未払金	0
2. 投資等	2,048,903	(3)引当金等	1,243,425
(1)投資及び出資金	362,434		
(2)貸付金	0	2. 流動負債	604,258
(3)基金等	1,511,400	(1)翌年度償還予定地方債	550,167
(4)その他	175,069	(2)その他	54,091
3. 流動資産	1,690,591	負債合計	7,534,362
(1)資金	1,653,364		
(2)未収金	37,270	純資産の部	金額
(3)回収不能見込額等	△43	純資産合計	28,217,970
資産合計	35,752,332	負債及び純資産合計	35,752,332

(3) 連結行政コスト計算書について

I 平成22年度連結行政コスト計算書

平成22年度連結行政コスト計算書
(自 平成22年4月1日～ 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金 額
経 常 費 用	5,929,995
1. 人にかかるコスト	1,104,850
(1)人件費	907,877
(2)その他	196,973
2. 物にかかるコスト	1,603,423
(1)物件費	578,939
(2)その他	1,024,484
3. 移転支出的なコスト	3,041,605
(1)他会計への支出	0
(2)その他	3,041,605
4. その他のコスト	180,117
(1)支払利息	128,070
(2)その他	52,047
経 常 収 益	1,282,814
使用料、手数料等	1,282,814
純 経 常 行 政 コ ス ト (経常費用－経常収益)	4,647,181

(4) 連結純資産変動計算書について

I 平成22年度連結純資産変動計算書

平成22年度連結純資産変動計算書
(自 平成22年4月1日～ 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金 額
期首純資産残高	28,119,457
純経常行政コスト	△ 4,647,181
財源調達	4,758,051
一般財源	3,208,560
地方税	1,215,476
地方交付税	1,756,335
その他	236,749
補助金等受入	1,549,491
臨時損益	902
出資の受入・新規設立	0
資産評価替えによる変動額	△ 13,259
期末純資産残高	28,217,970

(5) 連結資金収支計算書について

I 平成22年度連結資金収支計算書

平成22年度連結資金収支計算書
(自 平成22年4月1日～ 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金 額
1. 経常的収支額	1,373,094
経常的支出	4,867,000
経常的収入	6,240,094
2. 公共資産整備収支額	△ 419,958
公共資産整備支出	618,658
公共資産整備収入	198,700
3. 投資・財務的収支額	△ 633,674
投資・財務的支出	765,077
投資・財務的収入	131,403
当年度資金増減額	319,462
期首資金残高	1,333,902
期末資金残高	1,653,364

5 連結財務書類の分析

(1) 町民一人当たりの連結貸借対照表

平成22年度連結貸借対照表（町民一人当たり）
（平成23年3月31日現在）

資産の部	金額 (千円)	一人当たり (千円)	負債の部	金額 (千円)	一人当たり (千円)
1. 公共資産	32,012,838	4,820	1. 固定負債	6,930,104	1,044
(1)有形固定資産	25,109,030	3,780	(1)地方債	5,686,679	857
(2)売却可能資産	6,903,808	1,040	(2)長期未払金	0	0
			(3)退職手当引当金	1,243,425	187
2. 投資等	2,048,903	309	(4)損失補償等引当金	0	0
(1)投資及び出資金	362,434	55	2. 流動資産	604,258	91
(2)貸付金	0	0	(1)翌年度償還予定地方債	550,167	83
(3)基金等	1,511,400	228	(2)未払金	0	0
(4)長期延滞債権	182,614	27	(3)賞与引当金	54,091	8
(5)回収不能見込額	△ 7,545	△ 1	負債合計	7,534,362	1,135
3. 流動資産	1,690,591	255	純資産の部	金額	一人当たり
(1)資金	1,653,364	249		(千円)	(千円)
(2)未収金	37,270	6	純資産合計	28,217,970	4,249
(3)回収不能見込額等	△ 43	0			
資産合計	35,752,332	5,384	負債及び純資産合計	35,752,332	5,384

※平成23年3月31日現在の人口6,641人（外国人登録含む）で算出

(2) 町民一人当たりの連結行政コスト計算書

平成22年度連結行政コスト計算書（町民一人当たり）
（自 平成22年4月1日～ 至 平成23年3月31日）

区 分	金 額 (千円)	一人当たり残高 (千円)
経 常 費 用	5,929,995	893
1. 人にかかるコスト	1,104,850	166
(1) 人件費	907,877	137
(2) 退職手当引当金繰入等	142,882	21
(3) 賞与引当金繰入額	54,091	8
2. 物にかかるコスト	1,603,423	242
(1) 物件費	578,939	87
(2) 維持補修費	70,709	11
(3) 減価償却費	953,775	144
3. 移転支出的なコスト	3,041,605	458
(1) 社会保障費	2,384,743	359
(2) 補助費等	567,441	85
(3) 他会計への支出額	0	0
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	89,421	14
4. その他のコスト	180,117	27
(1) 支払利息	128,070	19
(2) 回収不能見込額計上額	1,944	0
(3) その他行政コスト	50,103	8
経 常 収 益	1,282,814	193
純 経 常 行 政 コ ス ト (経常費用－経常収益)	4,647,181	700

※平成22年3月31日現在の人口6,641人（外国人登録含む）で算出